

# 第1章 基本計画の背景と目的

第1節 基本計画の背景と目的..... 1- 1

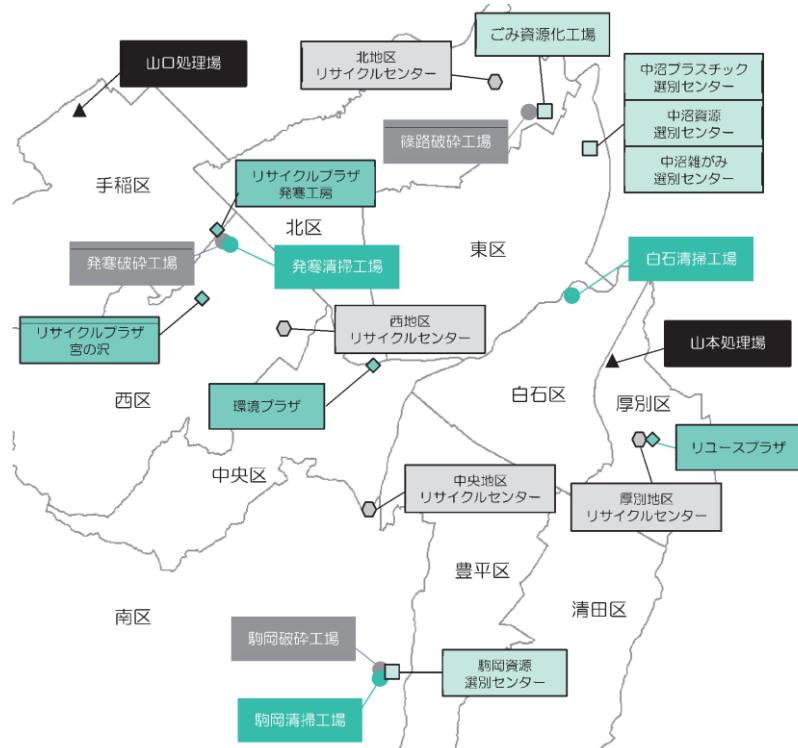
## 第1節 基本計画の背景と目的

札幌市（以下「本市」という。）では、資源化の推進、家庭ごみの有料化によるごみの削減など、種々の廃棄物施策を進めた結果、2011年（平成23年）3月の篠路清掃工場（焼却工場）の廃止をきっかけに、3清掃工場（焼却工場）体制に移行しました。現在の3清掃工場体制は、北東に白石清掃工場、北西に発寒清掃工場、南に駒岡清掃工場と、バランスの取れた配置となっていますが、燃やせないごみや大型ごみを処理する破碎工場は、白石清掃工場には併設されておらず、廃止された篠路清掃工場に併設されている施設が稼働を継続している状況となっています。

この篠路破碎工場は1980年（昭和55年）12月に竣工した施設であり、既に40年以上が経過して老朽化が進んでいるため、更新が必要となっています。そのため本市では、2020年（令和2年）3月に「篠路破碎工場ほか2施設更新基礎調査業務報告書」（以下「基礎調査」という。）を作成し、篠路破碎工場の更新に向けた取り組みを開始しました。基礎調査では、現在の廃棄物処理体制を整理してごみ量の推移や施設規模を分析するとともに、更新する破碎工場に求められる性能を検討しました。また、清掃工場と破碎工場の連携や収集運搬の効率化の観点から、白石清掃工場の隣接地に設置することの可能性や妥当性について検討し、一定の方向性を定めました。

白石破碎工場更新基本計画（以下「本計画」という。）は、これまでの経緯を踏まえつつ、更新する破碎工場（以下「白石破碎工場」という。）の工事発注に必要な、基本事項、性能保証、仕様などをより具体的に定めることを目的として策定します。

本市のごみ処理関連施設を図1-1に、本計画の位置づけを図1-2に示します。



(札幌市「新スリムシティさっぽろ計画」2018年（平成30年）3月より引用)

図1-1 本市のごみ処理関連施設

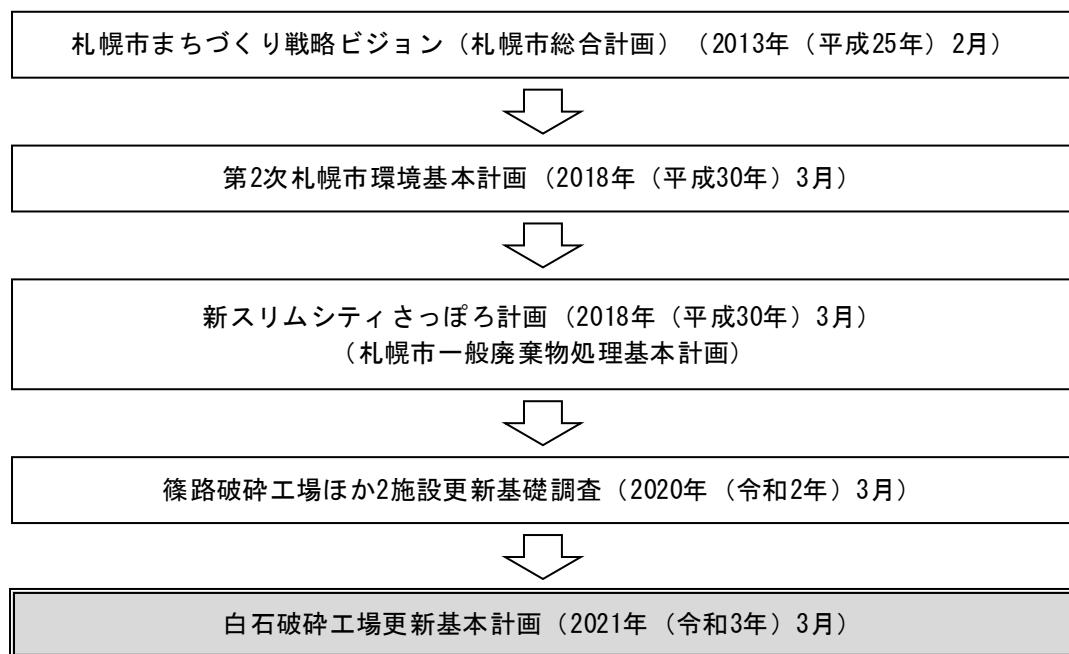


図1-2 本計画の位置づけ